

認するといふ方法をとつてゐる。事情はベルギーに於ても同様だが、かかる歴史的沿革を離れて兩種制度の特長を純理論的に考へてみると、職能別金庫は同業者間の競争による大家族扶養者忌避の弊害排除といふ平準金庫制度本来の發生理由に最も適切であり、反之、地域別金庫は産業別乃至業種別の利潤率の差等を清算し、また繊維工業の如き女子労働を主とする産業をも統合することにより（女子労働については雇主の釀金率を割引するを通例とするにもせよ）金庫の財政を有利にするといふ特長もある。又、單なる負擔調整といふ實利の外に異種産業者間の國民的な連帶觀念の養成にも役立つといふ思想的理由も考へられる。但しこの種の各種産業間の利害調整や國民的連帶觀念の養成は平準金庫組織の細胞たる個々の金庫の形態に於て實現しなくとも、大きく全國的な清算組織として可能なわけで、農業その他特殊の事情にある業者への國家的補助制度により之を行ふこともでき、或は何處までも平準金庫組織を徹底するといふ意味では中央金庫の制定により之を行ふこともできるわけである。原則的には職能別組織によるのが現在各國の趨勢と見てよいと思ふ。

(ホ) 中央金庫の問題

右中央金庫の效用については勿論多少の異論もあり、理論上は極めて完全だが實際には多少の行き過ぎた一元化であるとする場合もないことはない。ただ現在の家族手當金庫は各國とも本来の手當支給の外にその餘剰金を以て保健及び醫療救護の諸施設を行ふを通例としてゐるので、この種厚生施設の大規模な施行中樞機關として特に中央金庫の效用を考へられないことはないが、待望される程度の厚生施設が家族手當の平準金庫制度の範圍内で果して可能であるか如何かは問題とならう。

そつといふ點からも特に興味を惹くのは獨逸に於ける「ライヒ家族金庫」制

最近各國の強制家族手當制度の概観(追補)

定の計畫で、その具體的な内容については猶ほ公式決定を見ないが、單に家族手當(即ち兒童扶助金)のみならず廣く人口政策的諸施設の金融上の中樞機關たらしむることを目的としてゐるものようである。ブルグドエルフナーの個人的試案として發表せらるる所を見ても、萬全の人口政策的配慮を加へた人口政策税とも稱すべきものを制定して國民の全所得に課税しその収入を全部この金庫に繰入れることとし、在來の所得税はかかる課税後の所得殘額に對して初めて賦課せられることにする。そして家族金庫は全國民所得再配分の中樞機關として、その全収入を擧げて萬般の人口政策的諸施設に流用することになるといふ。これは勿論個人的な試案に過ぎないが、ブルグドエルフナーの現在獨逸に於ける地位から見て大體その將來の姿を髣髴せしむるに足るものとしてよいかと思ふ。家族負擔均衡方策としてフランス型の家族手當制度と好對照を爲す獨逸式方式は、茲に於て更に廣く人口政策の國家的體系化としていよいよその特色を明かにして行くといふこともできようと思ふ。

人口政策確立案綱

(昭和一六・一三三)
閣議決定

(埋め草)

第四、人口増加の方策

一、出生増加の方策

(ト) 扶養家族多き者の負擔を輕減すると共に獨身者の負擔を加重する等租稅政策に就き人口政策との關係を考慮すること

(チ) 家族の醫療費、教育費其の他の扶養費の負擔輕減を目的とする家族手當制度を確立すること

之が爲家族負擔調整金庫制度(假稱)の創設等を考慮すること